

第2次松伏町次世代育成支援対策松伏町特定事業主行動計画

平成27年度実施状況報告

目 的

平成27年3月に策定した「第2次松伏町次世代育成支援対策特定事業主行動計画～子育てと仕事の調和の実現に向けて～」について、計画期間である平成27年4月1日から平成32年3月31日までのうち、数値目標その1からその4までを中心に平成27年度の実施状況を報告します。

具体的な取り組み

(1) 職員のために取り組むべきもの

① 安心して子育てができるように

ア 出産前後の母体の安全や健康管理

【目標】

妊娠中又は出産後における母体の安全や健康管理について、職場全体で配慮し、安心して出産、育児ができるようにします。また、男性職員について、配偶者の出産時には、職場全体で協力し合うことにより、気兼ねなく休暇が取得できるようにします。

【実績】

産前産後休暇取得状況：1名

男性職員の産前産後休暇・育児参加休暇取得状況：1名

イ 育児休業等の取得やその他の子育て環境の整備等

【目標】

子育て中の職員が、安心して育児に専念できるように職場全体で支援します。

【実績】

育児休業等取得状況

男性：0人

女性：2人

② 働きやすい職場環境をつくるために

ア 時間外勤務の縮減

【目標】

子育て中の職員をはじめ、全職員が時間外勤務の縮減を心がけることによって子

育てと仕事の両立ができるようにします。

【実績】

時間外勤務時間数

1年300時間を越えた職員数：12人

イ 休暇取得の促進

【目標】

子育て中の職員をはじめとして、全職員の年次有給休暇や特別休暇の取得を促進し、心身のリフレッシュ等により業務遂行の向上を図るとともに、子育てと仕事の両立を推進します。

【実績】

年次有給休暇の取得状況

職員1人当たりの平均取得日数 11.5日